

## 新型コロナウイルス関連情報（1月17日現在）

1 喫連邦保健省によれば、17日（日）15時現在、新たにオーストリア国内で1,201名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び29名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は388,719名（内死亡数：7,082名、治癒数：369,218名）となります。

### 国内発生状況

（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：78,052名（+213）
- ・オーバーエスタライヒ州：76,330名（+115）
- ・ニーダーエスタライヒ州：59,536名（+310）
- ・シュタイアーマルク州：46,157名（+163）
- ・チロル州：42,633名（+97）
- ・ザルツブルク州：32,009名（+192）
- ・ケルンテン州：23,263名（+32）
- ・フォアアールベルク州：20,617名（+44）
- ・ブルゲンラント州：10,122名（+35）

（州：死亡数（前日比）、治癒数）

- ・ウィーン市（州）：1,294名（+10）、73,510名
- ・オーバーエスタライヒ州：1,370名（+3）、73,740名
- ・ニーダーエスタライヒ州：1,017名（+12）、55,876名
- ・シュタイアーマルク州：1,487名（+1）、42,308名
- ・チロル州：516名（+0）、41,571名
- ・ザルツブルク州：386名（+1）、29,288名
- ・ケルンテン州：583名（+2）、22,602名
- ・フォアアールベルク州：236名（+0）、20,555名
- ・ブルゲンラント州：193名（+0）、9,768名

2 17日、クルツ首相は記者会見を行い、各州首相やソーシャルパートナーとの協議の結果として、25日（月）以降の対応の方針を発表しました。発表内容の概要は以下のとおりです。

（1）現行のハード・ロックダウンを当面2月7日（日）まで実施する方針であるとしました。専門家からは、緩和を実施するために7日間での人口比感染者指数が50あるいは理想的には25以下、喫の人口でいえば日々の新規感染者数が700名以下という目安が示されました。喫政府としては現状に鑑み同数値を達成するのは困難であるとしつつ、可能な限り同数値に近づけるよう取り組み、現時点では、今後1週間毎に緩和開始の時期を検討していき、2月8日から緩和を開始するシナリオを想定しているとのことでした。

（2）その後段階的に緩和を実施していくとしつつ、最初は商店、接触のあるサービス業、美術館・博物館が再開されるだろうとし、飲食業、観光業は少なくとも2月中の再開は困難とされました。飲食業・観光業の再開可能時期については、業界関係者が見通しを立てられるよう、2月半ばを目処に、3月以降の再開が可能か評価する予定である旨発表されました。

（3）学校については、（当初の発表とは異なり）休校期間(注)まではディスタンス・ラーニングが原則継続される方針となりました。

（当館注：ウィーン州及びニーダーエスタライヒ州は1/30－2/7、その他7州は2/8－2/14）

（4）引き続き、可能な限りホームオフィスが推奨される方針となりました。

（5）現行の措置の一部を厳格化し、25日以降、商店や公共交通機関における（これまでの「口と鼻を覆う保護具」よりも厳格な）FFP2規格マスク着用が義務化され、同居人以外との間は最低限2mあけることとなるとされました。なお、

FFP2 マスクは既に販売されているものに加え、日用品を取り扱うスーパー等において原価（Selbstkostenpreis）で販売され、一部低所得者に対しては無料で提供されるとのことです。

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・くしゃみをする際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

#### 【参考】

##### ■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○AGES Dashboard（各行政区毎の過去7日間の感染状況等）（独語・英語）

<https://covid19-dashboard.ages.at/>

○4色信号機システム特設サイト（独語）

<https://corona-ampel.gv.at/>

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月～金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○新型コロナウイルスに関する Q&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

■ 世界保健機関 (WHO)

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

(問い合わせ先)

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：[https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)